

2025年1月1日

株式会社NMDグループ 生き生きスマイル行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定し、東京労働局へ届け出を行いました。

1. 計画期間

2025（令和7）年1月1日～2028（令和10）年3月31日までの3年間3か月間

2. 内容

目標1： 2028（令和10）年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

目標2： 小学校第4学年以降のこどもや孫の子育てのための休暇制度の導入

目標3： こどもを育てる労働者の始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度

目標4： 若年者・外国人のインターンシップ、トライアル就労などの就業体験機会の提供

以上